

「相続税の賢い節税対策」

あなたの生涯が終わりを告げた時に、あなたの「人生観」、あなたの「頑張り」をあなたが残した方たちに、うまく伝えていくためにも、法律を理解し活用できるための少しの知恵を持つことが大切ではないでしょうか。

全てを理解することはなかなか難しい事です。基礎を知ること、対策のための準備や専門家活用の必要性を判断することができるのではないのでしょうか。

今回は、相続税の観点から専門家に、その対策方法等についてお話をいただきます。

【セミナーの概要】

- | | |
|------------|--|
| 相続の概要…………… | 法定相続人、法定相続割合、遺留分など |
| 相続税について… | 相続税の計算方法、相続財産 |
| 節税対策…………… | <ul style="list-style-type: none">・生前贈与を利用した節税対策・保険、死亡退職金など非課税枠を利用した節税対策・養子縁組を利用した節税対策・小規模宅地の特例・賃貸物件を利用した節税 など |

日 時 平成31年 1月23日 (水)
午後1時30分～午後3時

場 所 東海市立商工センター 3階中会議室

講 師 佐藤会計事務所
税理士 佐藤 宏哉 氏

<ご紹介>

東海市出身。大学院法学部卒業後、実務経験を経て、平成28年佐藤会計事務所に入所。大手ハウスメーカー・大手保険代理店主催の相続税セミナー講師に招へいされるなど、地域の中小企業の発展に尽力されるなどご活躍中。

参加費 無料
定員 30名 (定員になり次第締め切ります)
申込み 平成31年1月16日 (水) までに
商工センター ☎0562-33-7772 へ